

第七章 研究活動と研究環境

【到達目標】

仏教を中心とする人文科学に特化した大学（大学院）として、人間とその集合体である社会、人間および社会の有形・無形の所産である文化について探究し、その成果を国内外に向けて公開する。また、研究と教育とを切り離すことなく、つねに教育に反映させる努力を積み重ねて次代の研究者を育てる。

そうした目標を実現するため、以下のような具体的な目標を掲げている。

- ①学内外における学際的研究活動、国外の大学・研究機関との国際的な研究活動を積極的に推進する。その際、附置研究所（真宗総合研究所）での研究を活動の中心とする。
- ②研究活動へのインセンティブとなるような、学内的なデュアルサポートシステムを確立する。
- ③学術刊行物（学位取得論文を含む）出版へのさまざまな助成制度を充実する。
- ④教員の研究時間を確保させる方策をさまざまな側面から検討する。

（１）研究活動

（研究活動）

A群・論文等研究成果の発表状況

C群・国内外の学会での活動状況

・研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

【現状の説明】

2006年度の本学所属教員の論文の発表状況は60本であった（詳細は「教育研究業績書」を参照）。本学（以下、本章では、特に言及のない場合は、「本学」という名称のうち大谷大学および大谷大学大学院を含む）における研究活動は、文学部8学科、大学院6専攻、そして附置研究所である真宗総合研究所に依拠しつつおこなわれている。各研究活動と研究環境にたいする諸施策は、建学の理念に出発し、またその理念に総合される人文科学研究に有効な方策となることを主眼としている。教員の国内外の学会での活動は多岐にわたり、多くの教員が研究旅費（「学会参加旅費」）の補助を受けて、国内外の学会（その一部は表7-4を参照）に参加している。

学内学会としては、本学のすべての教員・学生が会員となる大谷学会はじめとして、学科専攻分野を中心に20の学会（表7-1を参照）が設けられている。各学会では研究発表がおこなわれ、一般に公開されている（第十章の「社会への貢献」項における表10-1を参照）。また、それぞれの学会では学術雑誌（表7-2および表7-3を参照。なお、表には、次項で詳しく述べる真宗総合研究所から刊行される雑誌も含む）が刊行され、雑誌には論文を中心とする研究成果が発表されている。また、響流館4階に本部を置く“EBS”（The Eastern Buddhist Society）を通じても多くの研究が発表されている。

学会名			
大谷学会	真宗学会	仏教学会	哲学会
西洋哲学会	倫理学会	宗教学会	教育学会

社会学会	国史学会	日本仏教史学会	日本史の会
東洋史学会	東洋仏教史学会	文藝学会	国文学会
中国文学会	西洋文学研究会	英文学会	独文学会

表 7-1 学内学会一覧

雑誌名	学会名	刊行回数	通巻
『大谷學報』	大谷学会	年 2 回	第 326 号
『大谷大學研究年報』	大谷学会	年 1 回	第 58 集
『大谷大学大学院研究紀要』	大谷大学大学院	年 1 回	第 23 号
『真宗総合研究所研究紀要』	真宗総合研究所	年 1 回	第 24 号

表 7-2 本学が刊行する学術雑誌

注) 通巻は 2006 年度末現在。

雑誌名	学会名	刊行回数	通巻
『親鸞教學』	真宗学会	年 2 回	第 89 号
『佛教學セミナー』	仏教学会	年 2 回	第 84 号
『哲學論集』	哲学会	年 1 回	第 53 号
『宗教学会報』	宗教学会	年 1 回	第 15 号
『大谷大学史学論究』	文学部史学科	年 1 回	第 13 号
『歴史の広場』	日本史の会	年 2 回	第 9 号
『文藝論叢』	文藝学会	年 2 回	第 68 号
『英文学会報』	英文学会	年 1 回	第 33 号
『西洋文学研究』	西洋文学研究会	年 1 回	第 26 号

表 7-3 学内学会などが刊行する学術雑誌

注) 通巻は 2006 年度末現在。

以上のように、仏教研究を中心とする人文科学研究において、それぞれの伝統と特色をもつ文学部の各学科、大学院の各専攻は、その開学以来集積されてきた独自の、豊かな文献資料と諸先学による多彩な、また個性的な研究の蓄積に基づいて、今日まで大きな研究成果をあげている。

研究助成を得ておこなわれる研究プログラムの展開状況については、学外的な研究助成と学内的な研究助成がある。学外的な研究助成としては科学研究費補助金があるが、「大学基礎データ」表 33 でも示したように、2006 年度の申請件数は 11 件であり、採択件数は 3 件であった。学内的な研究助成としては、真宗総合研究所によるものがあり、本学の理念に則ったさまざまな研究がおこなわれている（詳細については、次項以降を参照）。

【点検・評価（長所と課題）】

21 世紀を迎えた現在、学内外の研究状況は大きく変わりつつある。それは、研究の学際化・国際化・総合化という 3 つの局面に集約できる。その変化は、大局的には、相互にからみ合っているが、本学においても、このような研究を取り巻く新しい状況に対応してきている。学際化については、さまざま

まな分野の研究を1フロアで展開しようとする総合研究室体制によって研究分野を超えた研究交流を図り、一定の成果が上げられてきた。国際化にたいしては、真宗総合研究所を中心として国外から客員研究員を迎えて共同研究をおこなってきた。海外の協定校の研究者との共同研究による成果の出版や、共同シンポジウムの開催はその具体例である。また、総合（仏教を中心とする諸学問分野の有機的關係）化については、総合研究室および真宗総合研究所をそのうちに含む真宗総合学術センター響流館が建学の理念を確認するなかで、研究の総合化をはたすべきその使命を担ってきた。

今後とも研究の学際化・国際化・総合化に向けて、これまでの先学の営為による蓄積を活かし、研究活動のいっそうの多様化・高度化を図り、個人研究・共同研究をさらに促進していかねばならない。仏教研究において、学際的・複合的な人文科学研究を推進し、世界トップレベルの大学と伍して、世界的水準に達することが求められる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本学総体の研究レベルの向上をめざすため、学際化に向けては、学内外の研究者との連携を広げ、多方面から学外研究資金を獲得すること、特に対外的な研究の場を開く科学研究費補助金利用による研究を充実推進する。また科学研究費補助金以外の外部資金による研究プログラム、学外研究資金にたいする教育の応募を奨励する。『大谷學報』『大谷大学研究年報』など、本学のもっとも主要な機関誌の執筆者の枠を大学院学生、学外学会員などにも広げ、研究誌そのものの学際化を図る。また、教員の学際的な研究を推進するために、授業担当コマ数の調整など、学内諸制度の整備をおこなう。

(研究における国際連携)

C群・国際的な共同研究への参加状況

【現状の説明】

現状としては、国際的な学会への積極的な参加、海外の研究機関との共同研究、教員の海外の研究者との交流、客員教授、外国人研究員の本学への受け入れ、などをあげることができる。

研究の国際連携の具体例については、真宗総合研究所を中心としたドイツのマールブルク大学との研究交流、国際真宗学会、ヨーロッパ日本研究協会学会大会、国際仏教学会大会への参加をはじめ、フランス国立高等研究院との共同研究、中国東北師範大学との共同研究などをあげることができる。国際的な共同研究の開催状況については、下表のとおりである。

年度	テーマ・内容	備考
2007	Otani Unicode Tibetan Language Kit の OSX Leopard へのバンドル	Apple 社との共同開発
2006-07	「中国東北・東部モンゴル地域の宗教と文化」	中国・東北師範大学との共同研究 『日中両国の視点から語る 植民地期満洲の宗教』(柏書房) 2007
2001-04	「植民地期中国東北地域における宗教の総合的研究」	中国・東北師範大学との共同研究 (科学研究費補助金による共同研究)

1999	「仏教とキリスト教—浄土真宗とプロテスタント神学— (第3回ルードルフ・オットー・シンポジウム [独] の共同開催)	ドイツ・マールブルク大学との共同研究 『仏教とキリスト教の対話』(法蔵館) 2000 / <i>Buddhismus und Christentum: Jodo Shinshu und Evangelische Theologie</i> (EB-Verlag Hamburg) 2000/ 『仏教とキリスト教の対話II』(法蔵館) 2003/ 『仏教とキリスト教の対話III』(法蔵館) 2004 / <i>Buddhismus und Christentum vor der Herausforderung der Säkularisierung</i> (EB-Verlag Hamburg) 2004
2001-02	「浄土真宗と福音主義神学の対話」(共同研究会議)	
2003	共同シンポジウム「世俗化の挑戦に直面する仏教とキリスト教」(独・マールブルク大学)	
2005	「内的平和と暴力の克服 — 試練に立つ諸宗教の伝統— (第5回ルードルフ・オットー・シンポジウム [独])	
2005	“Contextualizing the Pure Land データベース Buddhist Tradition in Modern Japan” (EAJS 第11回国際大会でのパネル開催)	The European Association for Japanese Studies (EAJS)
2005	”Sin Buddhist Responses to Modernity”	国際真宗学会でのパネル開催
2006	「宗教と近代合理的精神 — 日仏文化の比較をとおして—」	フランス・国立高等研究院との共同研究による日仏共同シンポジウム
2006	「南都仏教の中世的展開」	国際シンポジウム
2006-07	「安慧『俱舎論実義疏』梵文写本の研究」	国際共同研究の分担研究

表 7-4 主な国際共同研究などの開催・参加状況

その他、帰国留学生との懇談会を中国北京(2006年7月)、韓国ソウル(2007年6月)において実施し、各地から卒業生の出席を得てその研究活動を把握し、研究交流の持続を促した。

【点検・評価(長所と課題)】

仏教の学界(世界)への解放を理念とし、世界の仏教研究センターたらんとする本学の意図は、国際的な研究活動の展開において、さまざまなかたちでよく反映されているといえよう。上述のとおり教員による国際学会への参加と研究発表は活発におこなわれており、その積極性は高く評価することができる。また、研究者となった帰国留学生のネットワーク化に向けて動いていることも評価される。

本学を核として国際連携を進めていくためには、海外からの研究者の個人研究室や滞在施設が不可欠である。個人研究室については、真宗総合研究所に隣接する客員研究室が整備されているが、滞在施設については、中長期の滞在のための施設が不足しており、研究者の招聘の障害となっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

学術協定締結機関との研究方面での連携をさらに強めるために、各学術機関とのコミュニケーションを深め、共同研究の可能性を探る。さらに海外での研究・調査活動を積極的に展開するために、国際的な場において研究成果を対外的に発表することを支援し、教員の海外出版を支援する。また、研究交流の基盤を安定させるために、教員個人による海外の研究者・研究機関との交流を推進しつつ、継続的な機関交流(相互の研究機関同士の交流)に発展させる。

教育・研究機関の職に就いた帰国留学生と親密な連携を構築していく。そのために、本学出身の留学生の帰国後の追跡調査をおこない、その研究の現状を精確に把握し、支援環境を構築する。

不足する研究者滞在施設については、大学が保有している不使用の建物・部屋を海外からの研究者の滞り場所に転用、提供するなど、国際的な研究活動の環境づくりを進める。

(教育研究組織単位間の研究上の連携)

A群・附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

【現状の説明】

附置研究所である真宗総合研究所には、現在、学長が代表者となって学校が研究主体となっておこなう「指定研究」(表 7-5 を参照)、教員が一定の課題にしたがって研究をおこなう「一般研究」(共同研究 3、個人研究 2) (表 7-6 を参照) が活発に推進され、またこれに付随して公開講演会、研究会、国内外における各研究員による多様な発表がおこなわれ、一定の成果をあげている。各指定研究における研究活動と成果は、本学の建学の理念である仏教の世界への解放という重要な役割を研究所がその一翼として担っていることを示している。

研究班	研究課題
大谷大学親鸞聖人 750 回御遠忌 記念特別指定研究	親鸞像の再構築
大学史研究	大学史関係資料の収集・公開・研究
国際仏教研究	諸外国における仏教研究の動向の把握と資料の整理・収集・公開
西藏文献研究	チベット語文献のデータベース化
真宗本廟（東本願寺）造営史研究	真宗本廟（東本願寺）造営史料の研究ならびに『真宗本廟（東本願寺）造営史』（仮称）の編纂

表 7-5 真宗総合研究所 指定研究一覧 (2007 年度)

年度	研究区分	研究課題
2004	共同研究	石刻史料から見た近世中国仏教の社会史的変遷に関する基礎研究
		レッシングの戯曲と宗教的啓蒙精神の研究
		平安時代古記録の研究
	個人研究	「悲劇論」との関連におけるヘーゲルの「反省論」の研究 『列仙全傳』の研究
2005	共同研究	平安時代古記録の研究
		蠟管音源のデジタル化
		『法苑珠林』の総合的研究
個人研究	安田理深「願生論ノート」の研究	
2006	共同研究	北里關蠟管資料群の分析とその同定：台湾を中心に
		『法苑珠林』の総合的研究
		仏教と教育の関係性に関する哲学的・臨床的研究－仏教的教育論の現状分析－
		新発見の安慧『俱舍論実義疏』梵文写本の研究
	個人研究	『量釈』第 2 章に対するチベットの註釈の研究－仏道体系の理論と実践－
		日米関係史における日本人とアフリカ系アメリカ人－第二次世界大戦期までを中心に－
		心理療法基礎論の為の基盤造りに向けての基礎研究

2007	共同研究	仏教と教育の関係性に関する哲学的・臨床的研究－「心の教育」の所在を探る－
		新発見の安慧『俱舍論実義疏』梵文写本の研究
		本願所寺院組織の確立と信仰文化の形成・伝播に関する歴史民俗学的研究
		東南アジア大陸部における生成的コミュニティ
		聴覚障害者への地域生活支援のためのプログラム研究
		平安時代寺院聖教と古記録の研究
	個人研究	『浄土論註』研究－親鸞の視点より－
		ジャック・ラカンの精神分析理論による演劇の分析の意義と可能性

表 7-6 真宗総合研究所 一般研究実施状況

以上のような指定研究および一般研究の成果としての出版物は、下表のとおりである。なお、真宗総合研究所による国際的な共同研究への参加状況については、表 7-4 も参照されたい。

刊行年	書名	著者・編者	出版社
2000	『仏教とキリスト教の対話』	Hans-Martin Barth・Michael Pye・ 箕浦恵了編	法蔵館
2000	<i>Buddhismus und Christentum: Jodo Shinshu und Evangelische Theologie</i>	Hans-Martin Barth・Eryo Minoura・Michael Pye 編	EB-Verlag Hamburg
2002 -03	『清沢満之全集』 全9巻	大谷大学編	岩波書店
2003	『仏教とキリスト教の対話Ⅱ』	箕浦恵了・宮下晴輝・Michael Pye 編	法蔵館
2004	<i>Paññāsajātaka Thai Recension Nos. 1218, 22-39 kept in the Otani University Library Transliteration from Manuscripts in Khmer Script</i>	大谷大学真宗総合研究所	大谷大学真 宗総合研究 所
2004	<i>Buddhismus und Christentum vor der Herausforderung der Säkularisierung</i>	Hans-Martin Barth・Ken Kadowaki・Eryo Minoura・Michael Pye 編	EB-Verlag Hamburg
2004	『仏教とキリスト教の対話Ⅲ』	箕浦恵了・門脇健・ Hans-Martin Barth・Michael Pye 編	法蔵館
2006	<i>Rennyō and the Roots of Modern Japanese Buddhism</i>	安富信哉・Mark L. Blum 編	Oxford University Press
2007	『複雑系から見た心理療法理解－心理療法基礎論に向けて－』	廣瀬幸市著	真宗総合研 究所
2007	『日中両国の視点から語る 植民地期満洲の宗教』	木場明志・程舒偉編	柏書房

表 7-7 真宗総合研究所の出版活動

すでに述べたように、研究活動と教育活動の一体化を図るため、真宗総合研究所の研究員はすべて専任教員があたることを原則としている（教育活動はおこなわずに真宗総合研究所の研究にのみ従事する専従の研究者を置かない）。つまり附置研究所とはいえ、その研究活動は教育に反映させるべきものとして位置づけられ、研究成果は教育に反映されることによって完成するものと考えている。その

意味では、真宗総合研究所と大学・大学院はつねに不離の関係にあるといえよう。

【点検・評価（長所と課題）】

学際的・国際的研究活動に関してまず確認すべきは、学部、大学院、真宗総合研究所の諸活動を分散的ではなく有機的なつながりのあるものとして、つまり「総合」的なものとして推進する必要があることである（「総合」という言葉については、第一章の1の「理念・目的等」項を参照）。

こうした確認に立つとき、研究所に専従の研究者が置かれていないことは、各教員の研究所への積極的関与を促し、研究と教育の学際的な研究交流を図ることとして評価される。とりわけ、「仏教とキリスト教との対話」というメインテーマのもと、真宗総合研究所（国際仏教研究班）とドイツのマールブルク大学とのあいだで共同研究が実施され、多くの成果（表 7-4 および表 7-7 を参照）をあげつつ今日にいたっていることは、研究の国際化を図ることとして評価される（マールブルク大学の教員を客員教授として招聘し、同様のテーマで「大学院特別セミナー」も開講している。「大学院特別セミナー」詳細は、第四章の「国内外における教育・研究交流」項を参照）。

一方、研究と教育の学際性を評価する一指標ともなる、各教員の一般研究（個人研究、共同研究）への応募数をさらに増やすことが課題となる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

真宗総合研究所における一般研究をさらに促進するために、教員への呼びかけを徹底し、真宗総合研究所諸活動の大学総体としての貢献度をさらに高める。

（2）研究環境

（経常的な研究条件の整備）

- A群・個人研究費、研究旅費の額の適切性
 - ・教員個室等の教員研究室の整備状況
 - ・教員の研究時間を確保させる方途の適切性
- A群・研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性
- B群・共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

【現状の説明】

教員の研究を支える基礎的な研究費として位置づけられる個人研究費および研究旅費として、両者合わせて年額 48 万円が「研究資料費」として、専任教員（特別任用教授・教授・准教授・講師・任期制講師・助教）全員に予算化されている。研究資料費の用途には、学会参加旅費、調査研究旅費、図書費、用品費、学会年会費・参加費、消耗品費、通信費、謝金が認められ、各用途の支出上限は設けられず、さまざまな分野の研究活動に配慮されている（「大学基礎データ」表 29 および表 30 を参照）。

共同研究費としては、真宗総合研究所に指定研究（研究年限原則 3 年、予算はプロジェクトの内容によって適宜設定）が複数設けられている。これは本学のなすべき研究活動の基盤であり、本学独自のものである。さらに同研究所には上記のほか一般研究（毎年学内公募・研究年限原則 1 年、最長

2年 表 7-6 を参照) が制度化され、そのなかに複数の教員で組織される共同研究 (研究費年額 200 万円) がある (「大学基礎データ」表 31 を参照)。その研究成果の報告は、研究期間終了後に研究所の機関誌上でなされ、また個別に刊行される場合もある。

個室研究室については、専任教員 (特別任用教授・教授・准教授・講師・任期制講師) 全員に配されており (「大学基礎データ」表 35 を参照)。任期制助教には総合研究室の一角が配置されている (図 7-1 を参照)。

面積 : 1829.01 m²

座席数 : 468 席

中央斜線部分が任期制助教エリア

学術雑誌エリア



図 7-1 総合研究室見取り図

次に教員の研究時間である。本学では全教員がつねに研究・教育の両面にかかわることが原則となっており、また大学行政にある程度の時間を割り、学外セミナーなどの社会活動にも積極的に参画することが求められている。このうち教育については、本学で教員 1 人の責任時数としている 1 週間 6 コマ (1 コマ 90 分)、さらに責任時数とは別に学生相談に対応する時間として 1 週間に 1 コマのオフィスアワーが設定されている。しかし必要な開講科目に余人がいない、非常勤講師の増員が困難である、などの理由で責任時数を超える授業を担当している教員は少なくなく、また人間教育を重要視する本学の理念を具体化すべく多くの教員がオフィスアワー以外の時間も学生相談にあてており、さらに近年は、授業開講日数確保のため休日の授業開講や休暇期間の短縮が実施され、休日や休暇期間におこなわれる一般市民を対象とした講演・セミナーなどの社会活動および大学行政も頻度を増し、大学教員に求められる事柄が増加している。

なお、併設の短期大学部に仏教系大学としての独自性にかかわる教科を共通に有する関係から、教員の責任時数については、大谷大学短期大学部における兼務を含めて責任時数とする考え方に立っている。この兼務にたいする手当では発生しない。

研究活動に必要な研修機会として、本学には長期間 (1 年) 海外に滞在してもつばら研究活動のみをおこなう在外研究制度があり、ほぼ毎年 1 名の教員がその研究活動をしているが、全教員数からすれば、その機会の取得は決して多いとはいえない (表 7-8 を参照)。

	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
研究留学者数	0	0	1	1	1

表 7-8 在外研究助成による研究留学者数

【点検・評価（長所と課題）】

個人研究費および研究旅費の額は充分とまではいえないが、教員個人の研究を支える基礎的な経費として、他大学と比較しても平均以上の額が手当てされている。また運用の原則は科学研究費補助金のそれに準拠しており、その詳細が教員全員に配布される「教員ハンドブック」（2007年度からWeb版に移行）に明示されている。それにしたがって教員が用途および必要額を事務局に申請し、事務局が確認の後に支出されるので研究費の用途は明確であり、かつ適正に執行されていると考える。加えて、費目ごとの限度額を設けていないことは、洋の東西・特殊文献や実験機器の要不要・フィールドワークの有無など、多岐にわたる教員個々の研究分野・研究方法、あるいは年度によって異なる研究活動に柔軟に対応できる有用な方途として特記しておきたい。また個人研究費で購入される図書と、図書館が購入し設置する図書との重複については、前者はただちに当該研究者の研究に供せられるものであり、後者は現在進行している研究に即応するものであるが、その意味を異にするとの認識から重複することも可能である。この方途も、教員の研究にとって有用である。課題としては、国内出張を前提としている研究旅費から経費のかかる海外への渡航費を支出すると他用途へのしわ寄せが生ずることがある。

個人研究室はいささか手狭ではあるが、専任教員全員に配されている。職務の性質上、助教には研究用の個室は配されていないが、総合研究室内にオフィススペースがあることから、研究環境はおおむね整っているといえよう。

教員の研究時間については、2007年度後期より、定期試験監督における補助監督の人員配置基準の見直しをおこない、試験期間中の教員の監督補助の負担が緩和されたことは、新しい試みとして特筆に値する。とはいえ、総じて、上述のとおり休日や休暇期間といった時間すら思うように研究活動にあてられなくなってきたことは事実であり、研究時間の確保は各教員の献身的な努力によってなされているといっても過言ではない。研究時間確保の方途として各種委員会など行政組織のスリム化、会議時間の短縮、授業の負担軽減などが求められ試みられているが、残念ながらいまだその効果を実感できるまでにはいたっていない。同時に教育にあてる時間のベースとなる責任時数の軽減化も検討されているが、実施にはおよんでいない。

共同研究費については、個人研究費同様にその額は充分とはいえないが、複数教員の共同研究を支える基礎的経費としてはおおむね妥当な額が提供されている。また運用の原則も個人研究費と同様に科学研究費補助金に準じておこなわれ、支出に際しては事務局の確認がなされるので、研究費の用途は明確であり、かつ適正に執行されている。さらに研究期間終了後に研究所の機関誌上などでの研究成果の報告がなされており、それぞれの研究分野において一定の成果が上がっている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

個人研究費・研究旅費については、本学の理念、および海外における調査研究や国際学会への参加が盛んになってきている現状を考慮すると、将来的には毎年度また全教員一律とはいわないまでも個

人研究費に包括される研究旅費とは別に、海外における活動を目的とする研究旅費の設定を検討する必要がある。

教員の研究時間については、各種委員会など行政手続きのスリム化、会議時間の短縮、役割分担の軽減と平均化などの実施に加え、責任授業時数の軽減化、研究所の研究員となった際の授業負担の軽減など、総合的な施策の検討と実施により改善する。その場合、小規模大学（大学院）である点を踏まえ、会議開催時間の設定やカリキュラム編成、年々増加する新しいプロジェクトなどにたいして全学的な視点でバランスを取っていくような施策も考慮する。さらに、確保された研究時間とそれによって獲得された成果を総合的に把握するための方途を考える。

研究活動に必要な研修の機会としては、総合大学や多くの仏教系大学が近隣にあり、文献の閲覧・研究者との交流が比較的容易であるという研究環境を活かし、居所を移さないまま授業・学務などは担当しない短期間（半年程度）の研修制度（サバティカル制度）の導入を検討する。

共同研究費については、受託研究、科学研究費補助金と合わせて学内の共同研究費を増額し、採択件数を増やす。

（競争的な研究環境創出のための措置）

- 群・科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況
 - ・学内に確立されているデュアルサポートシステム（基盤（経常）的研究資金と競争的研究資金で構成される研究費のシステム）の運用の適切性
 - ・流動研究部門、流動的研究施設の設置・運用の状況

【現状の説明】

科学研究費補助金および研究助成財団など研究助成金への申請とその採択の現状は「大学基礎データ」表 33 および表 34 のとおりである。

基盤的研究資金としては個人研究費（年額 48 万円）があり、競争的研究資金には真宗総合研究所一般研究（毎年学内公募、研究年限原則 1 年、個人研究年額 100 万円、共同研究同 200 万円）がある。一般研究への申請は、同時に科学研究費補助金への申請をおこなうことを条件とし、科学研究費補助金に採択されない場合でも、一般研究の資金を得ることができる。

流動研究部門としては、親鸞の著作の研究とテキスト作成を担う「聖教編纂室」があり、流動的研究の施設としては真宗総合研究所がそれにあたる。

【点検・評価（長所と課題）】

基盤的研究資金としての個人研究費に加え、競争的研究資金として真宗総合研究所一般研究が制度化されていることで、デュアルサポートシステムは確立されているといえる。またその運用も、一般研究への申請には科学研究費補助金への申請を条件とし、科学研究費補助金に採択されない場合でも一般研究の資金を得ることが可能である、という方途をとることによって、研究活動を促進させる役割をはたしている。従来、件数が少なかった科学研究費補助金への申請が年度を追って増加してきている（「大学基礎データ」表 33 を参照）のは、このような支援体制が整ってきたことによる成果と思われる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本章の「経常的な研究条件の整備」項で述べた教員の研究時間を確保するための負担軽減策の実施が急がれる。あわせて、科学研究費補助金への申請を促進するために、事務局による書類作成の支援や採択例閲覧の利便を図る。科学研究費補助金申請への促進策として、2008年度より、学内の学術刊行物出版助成申請には科学研究費補助金への申請を条件とすることとした。さらに、研究活動のための基金の設立などにより、学内の基盤的研究資金原資の維持拡大を図る。

(研究上の成果の公表、発信・受信等)

- 群・研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性
- 国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

【現状の説明】

本学では、教員の研究成果の公表を支援するために、①本学専任教員の個人研究または共同研究による刊行物、②本学専任教員の学位取得論文の刊行物にたいして学術刊行物出版助成(上限100万円)をおこなっているが、その件数に設けていた上限を2002年度より外し、研究成果公開を積極的に支援している(表7-9を参照)。海外出版についても、母語以外の言語による出版という性格を反映して、これまでの単年度内という限定を外し、刊行までに複数年を必要とする出版であっても補助をすることができるよう制度を改めている。

	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
採択件数	3	1	2	3	4
(内) 学位論文	1	—	1	—	1

表 7-9 学術刊行物出版助成採択件数推移

注) 採択件数には、科学研究費補助金研究成果公開促進費受給により後日辞退したものを含む。

真宗総合研究所における研究成果の公表は、『真宗総合研究所研究紀要』へ掲載するほか、Webサイト (http://web.otani.ac.jp/crri/SBCRI_index.html) でも公開し、研究成果の学外の出版社からの出版を積極的に進めている(表7-7を参照)。真宗総合研究所は共同研究プロジェクトにより開催される国際研究集会、海外学会へのパネル設置、海外の大学と共同開催される国際研究集会などにも積極的に取り組んでおり、それらは、研究プロジェクトの研究員に限らず、テーマに応じて研究員以外の参加を求めることも多く、さまざまな研究成果の公表機会となっている。

また、本章の「研究活動」項でも述べたように、学内学会では研究例会、学術研究発表会や公開講演会などの学術発表のほか、教員や研究者が研究論文・研究成果を公表する媒体として学術雑誌(表7-2および表7-3を参照)を刊行しているが、学内学会の学会活動にたいしては、その構成員数に応じて大学から活動補助の枠が設定され、学会長の申請により支出できるように配慮されている。また学術雑誌の刊行にたいしても刊行回数に応じて出版補助(年2回刊行の場合各30万円、年1回刊行の場合20万円)がなされるなど、研究発表の場を確保維持し、研究成果の公表にたいして積極的な大学の支援が受けられるように配慮されている。

内外の研究成果の受発信については、学内学会などで刊行される定期刊行物は、刊行後、国内外の研究機関、公立図書館などに送付し、雑誌（現在は過去数年分）の目次を Web サイト（<http://www.otani.ac.jp/kyouiku/gakkaishi/index.html>）で掲載している。さらに国内外の研究機関が刊行する学術雑誌などは、学内学会宛てに送付されるものも含めてすべて図書館に収蔵しており、図書館蔵書目録検索システムにアクセスすることで研究の用に供するよう配慮している。国内外の大学や研究機関の学術雑誌以外についての研究成果についても、図書館のデータベースにアクセスすることで研究の用に供するよう配慮している。国内外の大学や研究機関の研究成果については GeNii 学術コンテンツ・ポータルに参加し、情報を共有するようにしている。また本学の教員は研究成果の情報データベースの入力を学内のネットワーク上からおこなえるようにし、常時、最新の情報を提供しうる環境を整えている。

【点検・評価（長所と課題）】

研究論文・研究成果公表を公表する機会およびそれらを支援する措置については、おおむね保証されている。ただし、このような機会が教員の多忙さなどによって十分に活用されていない点は反省する必要がある。刊行物については、インターネットによる情報収集が盛んになった今日的状況に対応するために研究成果を Web 上で公開する方途（雑誌の PDF 化など）が検討されてもよい。

研究成果の発信という点については、現在の急激なグローバル化・デジタル情報化の潮流のなかにあつて、今後は刊行物の Web 上の公開（刊行物の PDF 化など）をも視野に入れる必要がある。また学内の既存の学術雑誌の電子データ化が進んでいないため、GeNii を利用して情報検索をしても該当資料が見つからないという状況である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現在は一律となっている学内雑誌にたいする補助については、査定の充実した雑誌や大学院生の投稿をうながす雑誌に重点的に補助をおこなうなど、研究活動のいっそうのレベルアップと活性化に配慮した資金配分をおこなう方途を整備する。

本学もしくは学内学会が刊行する学術雑誌のデジタル化（PDF 化）への支援を、電子ジャーナルとしての刊行も視野に入れて準備をすすめる。デジタル化の際に課題となる著作権問題を解決する基本的な枠組みを大学が確立する。また、教員の業績データベースがつねに最新の情報に更新されるような環境の整備、およびその学外への公開を実施する。

（倫理面からの研究条件の整備）

C群・倫理面から実験・研究の自制が求められている活動・行為に対する学内的規制システムの適切性

【現状の説明】

本学のような文学部単科大学の研究において「倫理面からの活動・行為に対する学内的規制」として考えるべきことは以下の三点であろう。①論文における盗用・盗作、②個人情報などの権利の侵害、③差別表現。①と②については、大学刊行の雑誌に掲載する論文については委員会が査読をするシス

テムをとって対処している。また大学として建学の理念に基づき、倫理面にも配慮した「研究費不正防止委員会規程」が2007年10月に、研究費の不正使用防止を目的として制定された。③については、新任教員にたいする人権問題の啓発が継続的におこなわれている。

【点検・評価（長所と課題）】

現状では、人権問題学習を除けば、倫理面な面からの活用・行為への自制は、研究者個々の見識や取り組みに委ねられるにとどまっており、規制システムや研究活動についての教育プログラムとして整備されているわけではない。

【将来の改善・改革に向けた方策】

上述した①と②については、規程制定後のさらなる対応として、2008年4月には「研究活動における不正行為への対応に関する規程」を制定する予定である。また、今後は「教員ハンドブック」のFAQの充実、研究者の行動規範の制定、によって対応していく。③については、論文や発表中の差別表現に関する相談について人権センターが対応する体制をとる。